



市議会だより

◎議案審議

新型コロナウイルス感染症対策

関連議案全会一致で可決

◎新企画 連載「民主主義を考えよう」

自由と民主主義



No.63

令和2年(2020年)8月

Contents 目次

◎定例会審議結果	P 2
●一般質問	P 6
●委員会報告	P13
●政務活動費報告	P15
●新型コロナウイルス感染症対策要望	P15
◎新企画 連載「民主主義を考えよう」	P16
●次回定例会予定	P16

令和2年第3回定例会提出案件の審議結果

令和2年6月4日開会の第3回定例会では、3件の報告と議案57件(専決処分15件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算4件、事業会計補正予算1件、条例の制定・改正6件、その他2件、人事案件27件)、議員発議1件、意見書4件について審議しました。



議案概要は
こちらから



【全員賛成で可決した案件】 【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果	概要
報告	報告第1号	令和元年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—	繰越明許費として分筆登記等業務委託ほか10件
	報告第2号	令和元年度野洲市水道事業会計予算繰越計算書について	—	南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事ほか2件
	報告第3号	令和元年度野洲市病院事業会計予算繰越計算書について	—	野洲市民病院整備実施設計業務
専決処分	議第56号	専決処分につき承認を求めることについて(令和元年度野洲市一般会計補正予算(第16号))	承認	25万6千円の増額 【歳入】事故相手方との和解に伴う損害賠償保険金の増額 【歳出】事故相手方との和解に伴う損害賠償金の増額
	議第57号	専決処分につき承認を求めることについて(令和元年度野洲市一般会計補正予算(第17号))	承認	300万1千円の増額 【歳入】譲与税及び交付金の額の確定による精査ほか 【歳出】嘱託職員に係る公務災害についての療養補償費及び新型コロナウイルス感染症対策を講じた民間保育所への補助金を計上
	議第58号	専決処分につき承認を求めることについて(令和元年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第4号))	承認	224万円の増額 【歳入】さくら墓園永代使用墓所新規使用申請増による増額ほか 【歳出】永代使用料及び合葬墓使用料の増額による墓地公園整備基金積立金を増額
	議第59号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市税条例等の一部を改正する条例)	承認	地方税法等の一部が改正されたことに伴い、野洲市税条例等の一部を改正 ○[単身児童扶養者]を「ひとり親」とすることから、申告書における単身児童扶養者である旨の記載を不要とする。○調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が不明の場合、事前に使用者に通知した上で、使用者を所有者とみなして固定資産税台帳に登録し、固定資産税を課することができるとするほか
	議第60号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	地方税法施行令等の一部が改正されたことに伴い、野洲市国民健康保険税条例の一部を改正 ○医療保険分の課税限度額の引上げ(61万円→63万円) ○介護保険納付金課税分の課税限度額の引上げ(16万円→17万円)ほか
	議第61号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	承認	一般職の職員の給与に関する法律、民法及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正
	議第62号	専決処分につき承認を求めることについて(令和2年度野洲市一般会計補正予算(第1号))	承認	393万8千円の増額 【歳入】財源調整として繰越金の増額 【歳出】新型コロナウイルス感染症対策として児童・生徒、職員への配布用布マスク購入費を計上
	議第63号	専決処分につき承認を求めることについて(令和2年度野洲市一般会計補正予算(第2号))	承認	58万4千円 【歳入】財源調整として繰越金の増額 【歳出】新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する飲食業者支援に係る商工会への補助金を計上

分類	議案番号	件名	審議結果	概要
専決処分	議第64号	専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第3号））	承認	3,095万2千円 【歳入】住宅手当給付金の財源として国庫負担金の増額ほか 【歳出】生活支援緊急給付金の創設に伴う給付費・事務費及び住居確保給付金制度改正に伴う住宅手当給付金の増額
	議第65号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例の一部を改正する条例）	承認	地方税法等の一部が改正されたことに伴い、野洲市税条例の一部を改正 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例の適用ほか
	議第66号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市介護保険条例の一部を改正する条例）	承認	消費税を財源とした低所得者の保険料軽減を平成27年度から実施しているところ、令和元年10月の消費税率引き上げに伴い軽減の拡充を行うため、介護保険料の算定における12段階の所得区分のうち、所得の少ない第1～第3段階の保険料を引き下げる
	議第67号	専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第4号））	承認	52億4,238万2千円の増額 【歳入】特別定額給付金事業の財源として事業費補助金及び事務費補助金の計上ほか 【歳出】○特別定額給付金事業に伴う給付金及び事務費。○新型コロナウイルス対応に伴う児童手当受給世帯に対する臨時特別給付金・事務費の計上
	議第68号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、感染症の影響により一定程度収入が下がった人に対し、保険料の免除等を行うとされたことに伴い、野洲市国民健康保険税条例の一部を改正
	議第69号	専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第5号））	承認	3,133万7千円の増額 【歳入】児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策に伴う国庫支出金の計上ほか 【歳出】○新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市内小規模事業者の経済的負担軽減を目的とした臨時支援金及び事務費。○市内小中学校、幼稚園ならびに保育園等の再開に伴い、各校園における児童・生徒の健康観察を随時実施するための消耗品の計上
	議第107号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市長等の期末手当の支給の特例に関する条例）	承認	新型コロナウイルス感染症対策の継続に向けた経費の財源を捻出すべく、市長及び教育長の令和2年度の6月期末手当の額を零とする特例条例を制定
補正予算	議第70号	令和2年度野洲市一般会計補正予算（第6号）	可決	2,607万5千円の増額 【歳入】新型コロナウイルスの対応に係る地域活動支援センターや日中一時支援事業所への補助金の財源として国庫支出金及び県支出金の計上ほか 【歳出】○新型コロナウイルスの対応に係る地域活動支援センターや日中一時支援事業所への補助金。○新型コロナウイルスの対応に係る保育所保育料の減額措置に伴う返還金。○国の緊急経済対策に伴う児童生徒の電算機器端末整備（1人1台端末）費用。○新型コロナウイルスの対応に係る体育施設利用料の還付金。○新型コロナウイルスの対応に伴い発生した学校給食における牛乳等の供給契約違約金等の計上。ほか
	議第71号	令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	200万円の増額 【歳入】新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当支給に係る県支出金の計上 【歳出】新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当支給に係る補助金の計上
	議第72号	令和2年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	可決	増減なし 【歳出】野洲川土地改良区委託業務内容の精査に伴う委託料の減額。○石部頭首工水管理情報処理に必要となる光伝送路設備使用料の改定に係る使用料の増額
	議第108号	令和2年度野洲市一般会計補正予算（第7号）	可決	1億739万6千円の増額 【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上ほか 【歳出】○市長及び教育長の6月期末手当の全額返上に伴う減額。○奨学金等を受ける大学生等への生活支援緊急給付金制度の創設に伴う給付費及び事務費。○市立野洲病院における新型コロナウイルス感染症の感染対策費用に係る繰出金。○地域経済の回復及び活性化を図るために実施するプレミアム付商品券発行事業費の計上。ほか

分類	議案番号	件名	審議結果	概要
補正予算	議第109号	令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	10万円の増額 【歳入】新型コロナウイルスの対応に係る傷病見舞金の財源として財政調整基金繰入金金の増額 【歳出】新型コロナウイルスの対応に係る傷病見舞金の創設に伴う補助金
	議第110号	令和2年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	84万9千円の増額 【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施に伴う一般会計繰入金金の計上 【歳出】○新型コロナウイルス感染症対応としてテレビ会議の実施に係る整備費用。○新型コロナウイルス感染症の感染対策(衝立、マスク着用)による聞き取り困難な状況の改善対策費用を計上
	議第111号	令和2年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	400万円の増額 【収益的収入及び支出】 〔収入〕〔支出〕それぞれ400万円の増額 【収益的収入】一般会計補助金(地方創生臨時交付金) 【収益的支出】感染防止対策として、発熱外来の設置、濃厚接触職員隔離・待機部屋の確保、消毒液・防護服等の購入
条例	議第73号	野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例	可決	附属機関である「野洲市人・農地プラン検討会」の委員を構成する団体名称が変更されたため、所要の改正 「野洲市青年農業者クラブ→野洲市農業者クラブ」
	議第74号	野洲市税条例の一部を改正する条例	可決	地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正 個人市民税の非課税の範囲のうち、寡夫をひとり親とする。所得控除について、ひとり親控除額を追加ほか
	議第76号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	土地基本法等の一部改正により、低未利用土地等を譲渡した場合の譲渡所得に係る課税の特例が創設されることに伴い、所要の改正 特別控除制度(100万円)の創設
	議第77号	野洲市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されることに伴う所要の改正 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に伴い、市が行う事務として、当該手当金に係る申請書の受付を追加
	議第78号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	新型コロナウイルス感染症に感染した又は感染が疑われる被保険者に係る傷病手当金に関する特例を定めるための所要の改正 給与等の支払いを受けている被保険者(被用者に限る)が、療養のため労務に服することができないときは、その労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給ほか
その他	議第79号	名神高速道路跨道橋(里原橋)の撤去工事に係る協定の締結について	可決	協定金額 3億5,767万5百円 協定の相手方 西日本高速道路株式会社
	議第112号	工事請負契約について(野洲市固定系防災行政無線システム整備工事)	可決	契約金額 3億8,500万円 契約の相手方 富士通ネットワークソリューションズ株式会社
人事案件	議第80号	野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	北田一栄氏
	議第81号 ～ 議第106号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意	東郷恵子氏、清水稔氏、石塚健一氏、苗村善明氏 白井嘉嗣氏、森恒仁氏、市木和雄氏、坂口茂氏 飯田百合子氏、有馬和夫氏、杉江保彦氏、青木徹氏 田中靖志氏、北脇広美氏、島村平治氏、安田健一氏 井狩憲一氏、武浪勘治氏、小森正人氏、小森貴夫氏 藤岡いづみ氏、辻川清太郎氏、辻清子氏、吉川久和氏 岩井正男氏、前田美幸枝氏(議案番号順) (任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日まで)

【議員提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果	概要
発議	発議第1号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和2年7月1日から同月31日までの間、議長、副議長及び議員の報酬は、条例に規定する額から当該額の100分の20に相当する額を減じて得た額とする。
意見書	意見書第7号	経年老朽校舎の改築への国庫補助交付措置に係る耐力度調査を実情に見合った制度へ変更を求める意見書(案)	可決	旧耐震基準で建築後50年以上経過する建物については、改築を基本とした調査項目・内容とするなど安全性の担保を重視した制度へ変更されることを強く要望する。 提出先：衆・参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(岩井 智恵子 議員)は表決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

【市提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件名及び概要	審議結果	東郷亮己	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
条例	議第75号	野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例 地区計画区域として新たに決定した西河原字上ダイ地区を都市計画税の納税義務者等に追加ほか。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	●	○

【議員提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮己	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入	
意見書	意見書第4号	いまこそ消費税5%への引き下げを求める意見書(案)	否決	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書第5号	人類を脅かすプラスチックごみ対策を求める意見書(案)	可決	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	意見書第6号	不要不急の軍事費を削り、コロナ感染対策を最優先にすることを求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●

発議第1号

野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正内容は、長期化が予測される新型コロナウイルス感染対策や経済活動及び生活困窮者等への支援など、市民が新たな生活様式の中で日常を取り戻すために、野洲市が実施される多方面の施策の財源の一助とするため、令和2年7月分の議員報酬を20%カットするもので、市議会議員全員賛成で可決しました。

なお、この条例は、令和2年7月1日から施行しました。

議員報酬減額	議長	86,000円
	副議長	76,000円
	議員	1,120,000円(70,000円×16議員)



全国市議会議長会表彰の報告

全国市議会議長会では、長年、市議会議員の職責を果たされた議員を表彰されています。

今年度は、25年以上の市議会議員の功績に対して、野並享子議員が表彰されました。

※町議会在職期間(実際の1/2とした期間)による合計



一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



一般質問
映像配信は
こちらから



やまもと つよし
山本 剛

◎新型コロナウイルス感染拡大と人権課題について

問 野洲市における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染者や、医療従事者とその家族への人権侵害はあるのか。

答 人権侵害の相談はない。

問 あるかもしれないという認識はもっているか。

答 表面化していないということがあり得るということは認識している。

問 ホームページ以外でも啓発はされているのか。

答 来月の広報で、今回のコロナウイルスに関連しての啓発を努めるべく準備している。

問 新型コロナウイルスの感染拡大により、野洲市における子ども虐待は増加をしているのか。

答 新規の相談件数として4月、5月の数値を昨年度と比較すると、昨年度は26件、今年度が13件と、数値的には減少している状況である。しかし新型コロナウイルス感染症拡大によるステイホームの影響と思われる案件の相談があった。

問 新型コロナウイルスの感染拡大により、野洲市におけるDVは増加をしているのか。

答 新規件数として、昨年度4月、5月の2か月で1件あった。今年度は、2件である。また6月に入ってから1件相談件数もあった。ステイホーム、自粛に直接的な関係性はないと聞いている。

◎SNSによる人権侵害の防止について

問 SNSによる人権侵害の防止についての取り組み方針について。

答 野洲市いじめ防止基本方針を作成している。インターネットを通じて行われるものを含むと定義して、幅広い人権侵害の防止に努めている。

問 LINEいじめなどの実態というものはあるのか。

答 昨年度、中学校で合計6件あった。今年度は、休業ということもあったので、LINE等によるいじめ報告事案はまだ受けていない。



一般質問
映像配信は
こちらから



はせがわ たかお
長谷川 崇朗

◎新型コロナウイルスの学校、園の対応について

問 登校時間減少での心の成長に関する対応は。

答 夏休み短縮等で日数をとり大切な心の成長に十分配慮しつつ、学校生活全てを通して教育を進めていく。

問 もし学校、園で感染が確認された場合の対応は。

答 学校は臨時休業の期間と対象範囲等を決定する。園は社会活動の影響を考慮し、市独自の感染症に係る業務継続計画を作成しており、保健所等の指導のもと体制を整えた上で、速やかに再開する計画としている。

問 発熱や体調不良で気軽に休めることが大事では。

答 発熱の場合は欠席扱いにせず出席停止という対応をする、と保護者を含めお知らせをしている。

問 遠隔授業により、今回を含むさまざまなリスク対応、

不登校児童生徒への対応なども見据えられないか。

答 早ければ年内には双方向のオンライン学習の準備が整うが、まずは今ある機器を活用した一方通行だが、動画配信による学習等を考えていく。不登校児童生徒の学習支援も考え早期の導入を図っていきたい。

◎市立野洲病院の経営について

問 健全経営の為の病床稼働率目標及び現状は。

答 目標は80%、昨年度9カ月間は65.8%

問 転院受け入れを積極的に行うべきだが施策は。

答 医療支援課が各病院の訪問、あるいは電話による調整を行い連携体制をとり、当院で治療を行える患者さんを積極的に受け入れていく。医療がどうあるべきか、改善するべきところはないか見直している。

問 病状の大変さで受け入れを拒否していないか。

答 患者さんを断ったりすることは基本的にはない。

◎国道8号線、篠原駅接続道路の信号について

問 新幹線の構造物で信号が見にくいが対応は。

答 議員の指摘を受け関係各位と視認困難な状況を確認し、予告看板が設置され、安全を確保した。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



はし とし あき
橋 俊 明

◎新型コロナウイルスによるごみ問題について

問 新型コロナウイルスの影響により、ごみの総量は増えているのか。

答 ごみの総量で137トン、4.4%の増加となる。

問 ゴミ回収車の従事者、クリーンセンターの従事者の感染対策を問う。

答 クリーンセンターでは、環境省の通達を参照しながら、自社のBCPの計画に基づいて対策を実施されている。回収車の従事者については、対策マニュアルを作成し、それに基づいて対応されている。

◎ため池ハザードマップについて

問 全国的に農業戸数の減少や宅地化などでため池の管理及び監視体制の弱体化が顕著で、ため池の適正管

理及び保全体制の整備を目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が平成31年4月に制定された。都道府県は、決壊した場合の浸水区域内に住宅等があり、住民の避難が困難なため池を特定農業用ため池として指定することになっている。市内で何か所が特定農業用ため池として指定されているのか。

答 11か所指定し、この11か所のため池について、ため池ハザードマップを策定し、緊急連絡体制の整備や避難行動につながる対策を示している。

問 ため池の決壊等により被災地へは大きな影響が出ることも十分考えられるが、今後の対策を問う。

答 今後については土質調査等の詳細調査を令和3年度で実施する予定であり、その結果に基づいて今後の方策を検討していく。

問 特に西池は面積が大きく、国道8号と隣接しており災害時には大きな被害が想定されるが、下流のテクノスマートには情報提供されたのか。

答 3月末にハザードマップを示し、情報を提供した。また影響が想定される23社にも全て情報は提供した。



一般質問
映像配信は
こちらから



つ むら しゅん じ
津 村 俊 二

◎網膜色素変性症について

問 網膜色素変性症とは、国の指定難病の1つである網膜に異常が起こり、暗いところが見えにくい夜盲や、視野が狭くなり視力が低下する遺伝性の病気である。中でも夜盲は夕方に出歩けなくなり、日常生活が制限されることで患者さんが困っている。真っ暗の部屋で暗所視支援眼鏡「MW10」を装着すると昼間のように明るく見える。高額な「MW10」を日常生活用具の給付対象にできないか問う。

答 網膜色素変性症の方の日常生活において、一定の効果があり、使用実例などをもとに継続的に効果等を検証する中でその必要性や有効性等について、見定めながら、決して否定的な意味ではなく、よい意味でもう少

し時間をかけ、認可について慎重に判断をしたいと考えている。

◎避難所の「3密」対策について

問 新型コロナ拡大の第2波が懸念される中、本格的な雨の季節を前に、豪雨災害などが発生した場合の避難所運営の懸案が浮上している。従来の避難所は、ウイルス感染が拡大しやすい密集、密接、密閉の3密の条件がそろっている。災害に備え、避難所での新型コロナの感染拡大を防ぐため、市としての取り組みを問う。

答 新型コロナの感染症防止のために、社会的距離を保つための十分な空間を確保した上で、定期的な換気と原則扉の常時開放を行う。避難者の健康管理については、保健師の配置なども想定しており、原因不明の発熱者や体調不良者等の有症者が発生した場合は、他の避難者と同じ空間での生活はリスクが高いことから避難所に別室や、室内用簡易テントを設けるか、また別の避難所に移動してもらうことなどを想定している。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



とう 郷 まさ あき
東 郷 正 明

◎コロナによる影響と暮らしへの対応について

問 定額給付金は12日金曜日に振り込まれるとほぼ9割の世帯に振り込まれることになる。高齢者や30人の不明の方など、残りの1割の方、市民の中には自分で申請できなくて、困っている市民もおられる。こうした人達にどうサポートしていくかが行政としての役割であるが残りの1割の人への対応を尋ねる。

答 申請の手続きに不慣れな方、手続き自体の申請書が届いていない方もあるかと思うので、関係部局と連携した中で、相談には丁寧に説明させていただく。そういった対応をもって期限とされている3カ月以内には、ほぼ全ての方に申請していただけるよう努力して行く。

問 企業の業績悪化や休業で、雇用に影響を及ぼしている。ハローワークも市役所内にあり、自粛や休業で雇用環境が悪化するなか、雇用に関する相談や生活相談の状況はどのような相談が来ているのか。また相談件数は増えているか。

答 令和2年4月から5月末までの実績で、新規相談実人数は119名だった。昨年度同時期は48名で2.48倍の増加である。今年の119名のうち、一般の方は47名で、差の72名ほど増えた人がほぼコロナ関連であった。相談内容は、「新型コロナウイルスの影響で仕事を解雇された」、「生活費がなく家賃、税金が払えない」、「3月から仕事が自宅待機となっているが、休業手当がもらえず、転職したい」、「住宅ローンも含め債務がある、その上、コロナの影響で、収入がゼロになり、仕事の再開目処も立たず、このままで暮らしていけない」など。雇用に関する相談は56件であった。

その他 中主小学校旧館校舎大規模修繕工事の一時中断後の見通しについて



一般質問
映像配信は
こちらから



とう 郷 かつ み
東 郷 克 己

◎強靱な野洲市へー複合災害への備えと、“コロナ後”の取組みを問うー

問 熊本地震等、複合災害が頻発している。複合災害では被害が掛算で増える。感染症蔓延下で自然災害が発生した場合の避難所での感染防止等想定を問う。

答 避難所運営マニュアルに感染防止策を盛り込み改訂した。空間確保や感染及び感染疑いの方との接触回避、検温や保健師の配置など健康管理等からなる。

問 空間確保は避難所数増加となる。感染防止策で業務は増え、人手が益々不足する。どう補うか。

答 マニュアル改訂で不足人員を把握。外部支援の円滑化に向け、新たに受援班を追加し体制を整える。

問 避難所での健康被害に注意が必要。特に複合災害で健康管理は最重要課題。健康管理の方針を問う。

答 心身疲労や慢性疾患の悪化、心の健康等が課題とな

る。予防対策や医療・健康相談の体制構築に努める。

◎強靱な野洲市へ、教育を問う

問 中主小旧館は昭和32年建築、大規模改修や耐震補強等を経て文科省指針に従い耐力度検査結果から改修を選択。その工事中問題箇所が多数発見された。老朽建物に、検査で発見不可能な問題が存在した。経年劣化の評価が47年で止まるなど、検査項目が老朽建物を想定してないと思われる。見解を問う。

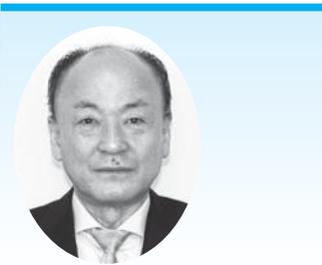
答 指摘通り制度はこれ程古い建物を想定していない。今後については国に提案し、見直していただく方針。

問 オンライン授業による学びの確保が注目されている。機器整備に加え、教員の遠隔授業の要領取得が重要。方針は。

答 機器の整備は年内にも整う。一方、教員のスキル習得が重要で、より深い学びにつながるICT活用法を工夫し、拡げていく方針。



一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



さか ぐち しげ よし
坂 口 重 良

◎新型コロナウイルス感染の支援について

問 コロナショックで市内の事業者、市民の暮らしが激変している。あらゆる業種に「コロナ禍」の影響が広がっている。事業継続を目指す事業者などに融資や助成金の早急な実行に加え、返済猶予や経済指導など、長期の視点に立った支援が求められているが、野洲市独自支援金「小規模事業者賃借料臨時支援金」の申し込み数、支援数、また申請件数300件を超えることがあった場合の対応は。

答 支援金の申し込み数は、6月8日現在で168件である。うち支援数は159件、確認中のものが2件、そして300件を超えた場合があっても速やかに補正にて対応していく。

問 野洲市独自支援策で賃借料に支援はあるが地代に対する支援金は考えられるか。

答 土地の賃借料への支援については今後、国、県の支援の状況を見ながら検討する。

問 市民、市内の事業者から野洲市は周辺市町より温かい支援があると言われるよう、規模に応じた支援と、希望のもてる最良の支援を願いたいが「市としての気持ち」は。

答 市民の方が「コロナ禍」の中で安心して日々の生活を営んでいただくというのが、一番重要で、「コロナ禍」の影響は生活、あるいは仕事、子育て支援、教育など様々な分野に及んでいるので、まずそれをきちっと手立てをしていかないと社会が健全につながらない。野洲市は市民生活相談という形で、恒常的に相談窓口を持っているので相談受付している。それと、一定経済が動き出した時にプレミアム商品券事業で良い方へ回そうと考えている。財源が確保できれば第2弾第3弾もありと考える。今後も必要な施策を取り組んでいく。表面的なことだけでなく、実質効いてくるきめ細かい施策を適時支援策として打っていきたいと思っているので、これで終わりではない。先を見越しながらやっていこうと思う。



一般質問
映像配信は
こちらから



いな がき せい すけ
稲 垣 誠 亮

◎市立野洲病院、岡田前病院長の退職について

問 令和元年7月開院から就任僅か7か月で岡田病院長が突然退職された。泌尿器科の専門医で外来診察もされており貴重な医療人材の喪失である。令和元年12月9日定例会において、当職は病院組織の管理監督は一部長級職員であることを鑑みれば病院長を枢要として外来、病棟の運営を組織することは困難であると懸念事項を質問したが、権限は全て院長にあると答弁があった。修正するところはないか。

答 答弁の修正は考えていない。病院内部の医局とのコミュニケーションは重要で技術部、看護部、事務部も病院長の方針に基づき実現を目指すものである。

問 就任時、相互に認識の違いがあったのではないか。

答 継承段階で役割は、はっきりしていた。

問 大きな責任を負わせるにも関わらず副院長と月給も変わらず責任と報酬が客観的に見合っていないが。

答 待遇は私(市長)より格段に高い。

問 病院長を支える役職として重要なのは事務部長である。その職は市役所からの派遣ではなく外部からの民間を登用すべきと再三申し上げている。理由は組織論としてどうしても市長の方を向いてしまい、病院長の方を向いて行けないベクトルが働き、今回の退職原因の1つにもなったのではないかと思うが。

答 そういうことはない。

◎市立野洲病院の一般病床診療単価について

問 新病院開院後令和6年度の一般病床の診療単価が3万8000円となっているが、令和2年度から令和5年度の設定条件3万3635円と乖離があるが。

答 在院日数の短縮や施設の更新、医療設備機器の導入等により3万8000円を設定している。

問 積算方法、計算式はないのか。

答 方程式はない。

その他 野洲市立3中学における原級留置について

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



矢野隆行

◎地方自治体におけるPRE戦略導入について (PRE戦略：不動産の有効活用)

今年からさらに、国が重要的に進めるPRE戦略の最大のポイントは、地域経済への活性化であるが、地方自治体の本当に厳しい財政の状況は依然として続いている。財政的にも保有する不動産の有効活用が必須であり全てのPREを一括、一元的に把握して管理、活用を行えば、コストの削減、さらには新たなニーズへの迅速な対応など、様々な面で、効率化を図ることができる。

問 地方自治体におけるPRE戦略の導入について。

答 計画的に施設管理を行っており、また公有財産の有効活用については、利用見込みのない土地や建物は、積極的に売却や貸付けを進めるとともに、公有財産の付加価値を高めるため、ネーミングライツ制度を導入し、

資産という経営資源の質の向上に取り組んでいる。

問 市有地で活用されていない空き地の現状は。

答 あやめ保育所の跡地、上屋地先の町営住宅の跡地、あと上屋地先の旧文化財収蔵庫の跡地、兵主駐在所の跡地等の売却を予定している。貸付けについても、申し出があった場合は随時貸付けを実施している。また売却の目処が立つまでは、そのような形で有効活用を図っていく。

問 霞堤の存在と管理状況は。

答 三上地先の野洲川廃線敷地の霞堤防は滋賀県が治水上必要な施設として管理をされている。除草等の維持管理をされていると伺っている。先日、職員が現場を確認したところ、草が生い茂っている状況で適正な除草等の管理を県に要望した。



野洲川廃線敷地の霞堤防

その他 国、県事業の進捗状況について
CSR(企業の社会的責任)の推進について



一般質問
映像配信は
こちらから



北村五十鈴

◎駅前南口整備を総括的に問う

問 当初の計画では、賑わい広場、商業・交流施設、新病院、治水を一体的に進めると聞いていたが。

答 まずは病院建設を優先したい。

問 これまで約10年、新病院建設に関連した費用として幾ら執行したのか、総額を問う。

答 用地費、人件費は別で、5億4,000万円である。

問 不落となった途端、根幹部分の変更までした。目的が「建てること」になっていないか。

答 専門家から、落札すると聞いていたが、駄目だった。だから時間が出来たので、設計変更をした。

問 以前の収支計画と大きな差がある。理由にやってみないと分からなかったと言うが、そんな収支計画では、

やはり不信になるが。

答 旧の病院での慣習を引きずっている。改善すれば、伸びしろはある。無理のない収支計画をしている。

◎中主小学校旧館大規模改修工事について

問 国庫補助金は当てにせず、市債で改築という選択肢はなかったのか問う。

答 単費で事業を行うという選択肢はない。

問 耐力度調査の数字をもって、「安全」と説明していたが、問題はなかったのか。

答 あくまでも国の基準で調査した。市に瑕疵があったとは思っていない。

問 築63年の建物である。国の基準だけでなく、もっと丁寧に市独自の調査をして欲しかったが。

答 通常の手続をきちっと踏んできた。予期していなかった問題が明らかになっただけである。

問 今回の工事中断で、一番心を痛め、振り回された子どもたちにメッセージを。

答 解体設計、新しい建物の設計を進めたい。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



の なみ きょう こ
野 並 享 子

◎学校の再開にあたって

問 3か月の休校により、子どもたちの心のケアと感染症対策のマニュアルが必要。

答 国や県の感染症対策マニュアルをベースに、個別に対応を進めている。

問 全国教職員組合から、保健室の養護教員を複数にと要望されている。

答 野洲小には4～6月までは臨時の養護教員がいるが、複数配置は望ましい。国・県に要望はしている。

問 新しい生活様式として、国は身体的距離の確保を呼びかけている。これを実現するには、20人学級の少人数学級を行うべきであり見解を。

答 少人数学級は様々な利点がある。これまでからも県・国に要望している。

問 夏休みが短縮され、コロナ対策と熱中症予防が必要だが、1日の授業をどのように検討しているのか。

答 暑い夏を一度も乗り切っていない1年生については、その日の天気の状態を見ながら、柔軟な授業を考えている。

◎新型コロナによる営業不振への支援策

問 まちの灯りを守り、支援していくために、家賃補助だけでなくローン返済している業者にも補助が必要。

答 国の第2次補正の内容がまだ不明だが、ローン返済の方や、更に福祉施設や医療法人なども、困っておられるので一緒に支援策を検討していきたい。

問 国保税や市税の猶予件数は。

答 16件申請、決定したのが12件。

問 猶予というのは、最終的には支払わなければならない。今回国保税の納付書と一緒に、減免用紙が同封されていたが、あの説明では該当できるのかどうか分からない。改善が必要。

答 内容的には不十分という指摘がある。多くの相談が寄せられており、税務課や納税推進課に相談をしていただければ、減免申請の支援をしていく。

その他 フードロスについての検証を

問 チェックや把握は防除の実施者(委託者)からの提出書類など、自己申告が主だということであるが、それ以外での方法での状況把握はできているのか。現地調査などを行うのがよいと思うがどうか。

答 自己申告以外では野洲市農業戦略推進会議で防除状況の情報交換を行い把握しているのみである。やはり一度現地に行ってどういふうな形で防除をしているのか確認し、周知や啓発等についてもその知見を参考にしながら今後考えていきたい。

問 地域の農業組合によって対応に差があるという現状がある。良い事例もあるので、農業組合長が集まる場などで住民への周知や対策の情報共有をしてはどうか。

答 そういう機会はまたあるので、この区域はヘリコプターは禁止で必ず地上防除をしようとか、粒状の薬剤でいこうなど、色々その自治会、農業組合によって対応もされていることから、その辺は意見交換ができるような場でしていきたいと考える。



一般質問
映像配信は
こちらから



た なか よう すけ
田 中 陽 介

◎田園周辺地域における防除農薬ドリフト対策について

問 2年前の私の一般質問以降、野洲市が行った防除等、農薬に対するドリフト対策での啓発や注意喚起の内容はどうか。新たなものはあるのか。

答 防除の委託者(農業組合)に対しては、従前から実施していることだが、会議の場で飛散防止に係る対策を依頼し、併せて集落の農業者には県作成の農薬飛散防止のチラシを配布して頂き啓発を実施している。昨年度より、県やJAと野洲市の農業施策全般について検討する野洲市農業戦略推進会議を月1回実施しており、その中で、近隣市町の状況を含んだ防除に関する情報の共有化を図っているのが新たな点である。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



やまざきあつし
山崎敦志

◎鳥獣被害防止について

本市内における鳥獣被害は、イノシシ、アライグマ、ハクビシンによる水稻、野菜及び大豆、果樹の被害が報告されています。今回はイノシシ被害対策についてお尋ねします。

問 豚コレラ(CSF)感染拡大防止対応状況を問う。

答 CSF感染拡大の原因として野生イノシシの関与が挙げられており、4月1日より県の捕獲重点エリアに設定を受け、箱罾やくくり罾を増設する事で、イノシシの捕獲強化を更に進めている。

問 被害の軽減目標と実質被害を問う。

答 滋賀県西部・南部地域鳥獣防止計画において、令和4年度には、イノシシの被害金額を83万円、被害面積を1.81ha以下とすることを目標と定めている。

令和元年度被害170万4千円、3.05haとなっている。

問 山裾野一帯でのイノシシ捕獲柵設置支援について。

答 有害鳥獣被害対策協議会事業として平成26年度までに延べ15,760mの獣害防止柵を配布設置している。本年度要望8自治会にワイヤーメッシュ延べ530m、目隠しシート延べ1,000mを配布する予定。

問 狩猟団体の会員数、活動内容の把握、目標の共有。

答 県猟友会野洲支部15名、NPO法人H・W・E 6名。鳥獣被害現地確認や協議の場で情報交換を行い、狩猟団体の実績報告で活動を把握している。

問 登山者への注意喚起対応について。

答 特に、三上山については緊急事態宣言後も登山者が多く、ホームページでの自粛のお願いに加えて、登山道入り口などに看板設置を行い、自粛要請を行ってまいりました。今般、イノシシ被害防護柵を開放したまま下山されることがあったことを踏まえ「三上山登山マップ」を増刷する前に、地元自治会や観光物産協会と協議しながら、防護柵の開閉徹底について注意書きを追記したいと考えている。



一般質問
映像配信は
こちらから



いとうよしあき
工藤義明

◎コロナ禍と大規模災害対策について

問 災害対策用の備蓄品計画数に対して、不足している備品があるのは何故か。

答 目標に達していない品目については、計画的に目標に達するよう予算確保を行い、整備数確保に努めている。

問 発電機の整備計画で大型3台、小型3台を今年度確保するとあるが予定通りか。

答 本年度では予算確保が出来なかった。

問 避難所ではコロナ対策用に段ボールベッドの備蓄が必要ではないか。

答 災害時の調達に関して、県内企業と協定を締結し速やかに必要数を確保することにしている。

問 協定を結ぶ際に、市内の企業へ要請が行われなかったのは何故か。

答 地元企業への話はできていなかった。今後企業との話を含めて検討していく。

問 ペットの避難所での受け入れ対策で、飼い主が安心できるマニュアル作成の検討を。

答 動物愛護団体等中心にガイドラインを作成されている。市として今後必要であれば作成を考える。

問 ハザードマップに指定緊急避難場所(命を守るため緊急に避難する所)の記載がない。

答 今年度実施するハザードマップ更新事業にて記載を行う予定である。

◎投票率向上について

問 投票率向上には候補者の努力も必要だが、市長選挙を控え、改めて市長の見解を伺う。

答 基本的には投票率とか投票行動は選挙管理委員会の権限。私は要請があれば政策議論とか情報交換のどこにでも参加する。

委員会報告

(予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、また常任委員会では、条例の改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会総務分科会

◆議第70号 令和2年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

上記の議案は、特に質疑はありませんでした。

総務常任委員会

◆議第74号 野洲市税条例の一部を改正する条例

問 改正後には、夫の方の寡夫がひとり親の方に変ったが、文章としては、女性を意味する寡婦は、もう必要なく、ひとり親だけということで一括できるのではないか。

答 寡婦については、改正後も寡婦控除が残り、この文言についてはそのまま残す形で改正している。

問 たばこ税の税金を使って、一般の方に迷惑をかける喫煙所をつくってもらえないか。

答 一般財源として処理しているので、特に用途を設けて使っているという状況ではない。

委員間討議はありませんでした。

◆議第75号 野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例

問 新型コロナウイルスが第2波、第3波がやってくるということも言われている。都市計画税条例が来年の4月から課税ということになる。コロナウイルスは完全に終息にはなっていない中で課税を野洲市が新しく行うことについては、猶予も考えての提案がなされるべきではないか。

答 この条例は、都市計画区域に編入されることが決定したことを追加するものなので、特にそれ

関しての議論はない。

問 困窮者等がこの都市計画税の地域におられる。今、市が片方では対策を取っている助成、支援を行う。しかし、一方ではこの都市計画税条例が4月1日から実施されるということで課税をする。今後も残された時間の中で議論されるという考えはないか。

答 困窮世帯であるとか諸々のそれぞれ影響を受けられた方については、今、税の方での周知をさせていただいている減免の手续や徴収猶予の手续を活用いただくことについて、納税相談等で対処させていただいている。今後、影響を受けられるような状況になれば、当然そのような対応を同じようにさせていただくものと認識している。令和3年度の都市計画税の課税についての追加の議論については、今後、検討が必要であれば当然させていただくことになっていくであろうし、今の段階でする、しないということは、はっきり申し上げられない。委員間討議はありませんでした。

◆議第76号 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑、委員間討議はありませんでした。

予算常任委員会文教福祉分科会

◆議第70号 令和2年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 地域生活支援事業費で、日中を過ごす地域活動センターや、日中一時支援事業所の受入体制強化について、強化される事業所が10事業所か、全体で10事業所なのか。

答 野洲市内の該当する事業所が全部で10か所ある。

問 生活保護費の本年10月から日常生活支援住居施設の利用支援について、どのようなことが10月から新たに始まるのか。

答 無料低額宿泊所は利用者自身で生活をしていく施設で、保護施設は食事等の生活支援を行う施設である。今回、一定の支援を行いながら自立を促

す施設ということで、日常生活支援住居施設が設けられたものである。また、日常生活支援住居施設は県内には無いと聞いている。

問 小学校及び中学校管理費で児童生徒一人1台のタブレット整備について、児童生徒が自宅においてリモートで双方向に使える環境を整備するのか。また、自宅における通信環境が整っていない場合の対応はどうするのか。

答 基本的には学校で使うことを想定しているが、今後のコロナウイルス感染の第2波、第3波が生じたとき自宅でのリモート授業も想定している。リモートについては、双方向で考えている。また、通信環境については、小中学校の家庭にアンケー

トを実施した結果、野洲市内ではおおむね9割の家庭でWi-Fiの無線環境が整っている。未整備の家庭についてはモバイルルーターの貸与で学習機会の均等に努めていきたい。

問 小学校及び中学校管理費で児童生徒1人1台のタブレット整備について、具体的な台数は。

答 全体の9学年で約4,500台であり、予算計上は中学校が1,500台、小学校が3,000台である。

◆議第71号 令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応として、感染等した被用者に支給する傷病手当金の傷病の範囲について国の指針があるのか。

答 今回の傷病手当金は、新型コロナウイルス感染、もしくは感染の疑いあることによって仕事を休まざるを得なかった場合という規定のみで、それ以外に国からは特に指針はない。

文教福祉常任委員会

◆議第77号 野洲市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

問 後期高齢者75歳以上の方で給料をもらっている方が野洲市に該当する人数は。

答 対象者を限定するのが難しく、人数までは把握していない。

◆議第78号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 熱が出たから休むとき、事業主が払う場合は問題ないが、市が払う場合(国が払う場合)、まだコロナと分からないときはどうなるのか。

答 今回の傷病手当に関しては、その疑いも含まれる。発熱によって事業主の方から疑いがあるから、休めとなった場合も対象となっている。

問 事業主がその疑いを認めなかった場合は、傷病手当は出るのか。

答 受けることができるはずであった傷病手当が、何らかの理由によって受けられなかった場合には、一旦国保が立替え、3分の2を支給することになる。ただし事業所によって、就業規定等で給与が出ると分かった場合には、その部分について、国保から事業主に請求をするという形になる。

問 発熱があっても、コロナでない場合もある。疑いがあり事業主が認めた場合、結果としてコロナでなかった場合も手当が出るのか。

答 結果としてコロナでなかった場合も手当は出る。議第77号、議第78号では、委員間討議はありませんでした。

予算常任委員会環境経済建設分科会

◆議第72号 令和2年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)

上記の議案は、特に質疑はありませんでした。

環境経済建設常任委員会

◆議第73号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例

問 青年という字句が抜けたわけだが、年齢制限はあるのか、メンバーは何人くらいいるのか。

答 年齢制限はなく、27歳から43歳までが所属している。青年を抜くことで女性や年齢にとらわれず持続的に次世代の農業を育てていきたいということで規約改正があった。令和2年度でメンバーは20名いる。

委員間討議はありませんでした。

◆議第79号 名神高速道路跨道橋(里原橋)の撤去工事に係る協定の締結について

問 現地の途中まで道が整備されている。野洲市として進入禁止の看板はあるのか。

答 現在、看板は設置していないが、今後、進入禁止の看板の設置などの安全対策を講じて工事していきたい。

問 この工事は令和3年のリフレッシュ工事の時期を目けて行われるのか。

答 ネクスコ西日本において、令和3年の名神高速道路リフレッシュ工事期間中に、夜間通行止めの規制を行い工事施工するように考えている。

問 今回、解体の議案が出ているが、欄干がない今の状態で転落の事故等はなかったのか。

答 平成20年にネクスコ西日本による点検結果により、橋の腐食によるコンクリートの落下等の危険性などの報告があり、それに基づき、平成21年に補修補強対策工法の検討を行い、22年にコンクリートの剥離対策、そして鋼製高欄の撤去工事を施工し、平成22年に通行止めをしている。それ以降は、定期的に名神高速道路の方でパトロールをされており、危険であるという報告は受けていない状況である。委員間討議はありませんでした。

令和元年度政務活動費の収支状況（平成31年4月分から令和2年3月分まで）

（単位：円）

会派名	政務活動費			使 途 項 目									支出計	残金 (返還金)
	1人当りの 交付金額 (@ 10,000 × 12 カ月)	人数	交付金額 合計	調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務 所費		
新誠会	120,000	5人	600,000	167,186	50,486	247,145	0	0	56,437	16,068	0	0	537,322	62,678
自民創政会 (※1)	0	3人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本共産党野洲市 議会議員団	120,000	3人	360,000	0	0	465,360	0	0	0	0	0	0	465,360	0
保守協商	120,000	3人	360,000	0	74,804	0	900	0	228,725	57,586	0	0	362,015	0
みらい野洲	120,000	2人	240,000	0	14,000	70,310	3,000	0	17,207	0	0	0	104,517	135,483
公明党	120,000	2人	240,000	0	185,360	0	0	0	45,069	9,800	0	0	240,229	0
計	—	18人	1,800,000	167,186	324,650	782,815	3,900	0	347,438	83,454	0	0	1,709,443	198,161

(※1) 自民創政会は政務活動費の交付を申請されていないため、自民創政会に政務活動費の交付はありません。
政務活動費の収支報告書及び領収書の写しなどの支出の根拠となる関係書類は、野洲市議会図書室での閲覧の他、野洲市議会のホームページでもご覧いただけます。

政務活動費の
収支報告書は
こちらから



新型コロナウイルス感染対策に関する市議会要望書

野洲市議会として医療・福祉、経済、教育、危機管理など市民生活を優先した施策として反映されるよう、下記の項目について山仲善彰野洲市長に要望書を提出しました。

1. 医療・福祉対策

- ①危険な状況のなか奮闘している医療・介護従事者に危険手当などを支給すること。
- ②経営状況が厳しい状況にある個人事業主等の子育て支援のために、国民健康保険税の均等割を18歳未満の子どもに対して免除されること。
- ③国民健康保険制度において、事業主やフリーランスにも、傷病手当を適用されること。

2. 経済対策

- ①“ダブルプレミアム”付き商品券を発行すること。
経済的打撃に加え、消費マインドの低下も顕著で自粛解除後も厳しい経済状況が続く。こうしたムードを打破し、野洲の元気を創出するため、「市民よし、事業者よし、景気よし」の三方よしを目指し、野洲市プレミアム付き商品券発行事業のプレミアム分を倍増し、より魅力とインパクトのある事業とする。なお、より使いやすい商品券とするため、どんな業種・店舗でも使えるよう、登録事業者を拡大し、税や使用料も利用できるようにすること。
- ②地域券（野洲小切手）の発行をすること。
野洲市内ならどんなことにも使える、買い物、食事、税金や使用料等。
- ③小規模事業者借地料臨時支援金を交付すること。
賃借料は当初から負担の声が上がっており、市の賃借料臨時支援金に加え、国の支援策も追加された。一方で借地料に関してはこれまで議論がなかった。借地料を導入することで、対象が広がり支援の手がより広範に届く。
- ④小規模事業者への家賃補助の支給を継続することと、店舗のローン返済している方にも、適用を拡大すること。
- ⑤中小企業者や個人事業主等に対する資金繰りや持続化給付金についての相談体制の強化・充実を図ること。
- ⑥上下水道料金の基本料金を一定期間無料とすること。（事業会計からではなく、一般財源から）
- ⑦飲食店などの不特定多数の人が利用する施設を対象に大規模感染リスクを低減するための高機能換気扇の設置に対して補助金を交付すること。

3. 教育対策

- ①学習機会を確保する総合的学習支援事業を展開すること。
新型コロナ感染症は子どもたちにも大きな影響を及ぼした。長期にわたった学校・園の休校、休園に伴う学習機会の減少



や、春夏の高校野球大会中止に象徴される様々な大会中止など、子どもたちの多くの体験の場が奪われた。

(ア)感染症の影響下での学習機会確保のため、オンライン授業を可能にする環境整備（学校側の大容量通信設備整備及び通信環境のない家庭へのWi-Fi機器貸与、教員の技能向上へのサポートなど含む）

(イ)文化系運動系合わせた「野洲市中学生総合大会」（仮称）の開催

(ウ)各校（感染防止に配慮して必要に応じ、さらに分割も可）単位での芸術鑑賞会（県内の演奏家による音楽鑑賞会）の実施。

- ②学校再開に係る消毒など感染症対応経費を増額すること。
- ③奨学金等を利用する大学生等への緊急給付金を増額すること。
- ④子育て世代の支援のために給食代を一定期間無料とすること。

4. 危機管理

- ①災害時の避難所での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、避難所における感染防止対策について早急に対策を講ずること。
- ②段ボールベッドを避難初日から設置するため、一定量を備蓄するとともに、マスクや消毒液も備蓄補充しておくこと。
- ③新たな生活様式の中で増加が予測されるWeb会議について、そのツールとして既存のパソコン等の機器を活用し、運用するよう検討すること。

5. その他（生活支援等）

- ①ゴミ袋を全世帯に無料配布すること。
- ②新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費や新しい生活様式を取り入れた子ども食堂の取り組みに対して補助金を交付すること。
- ③自治会における新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費や新しい生活様式を取り入れた自治会活動に対して補助金を交付すること。
- ④休業、失業で収入減世帯へ生活資金を給付することと、家賃補助の増額をすること。

新企画 連載「民主主義を考えよう」

自由と民主主義

自由—私たちはいま、当たり前のように自由に生きています。

どこに住み、どんな仕事をし、あるいはどの学校に行くか・・・こうしたことを自分自身で決めることができます。また何を信じ、何を言っても自由です。しかし、それは当然ルールの下での自由で、決して無制限ではありません。一では、そのルールが、私たちが全く関われないところで独裁的に決められたものだとしたら、その下にある「自由」は「本当の自由」でしょうか。

ルール、すなわち法律や条例は「議会」で決めます。そして議会で発言、審議、採決する議員は、選挙により**私たち自身が**選びます。この、「決める権限」を持つ人を選ぶ権利=選挙権こそ**私たちが**主権者であるゆえんであり、物申すための**切り札**です。

私たち一人ひとりが**主権者**です。それは同時に、「お客様」でなく責任ある立場ということでもあります。特に「市」は最も身近な行政体で、私たちの生活に密着しています。

野洲市議会では、市民の要請により市の課題等について直接ご意見等をお聴きする「**出前懇談会**」という制度を設けております。また、議会が主体的に出向く「**公聴会**」の開催も検討中です。さらに、具体的な施策の要望については**請願や陳情**という制度もあります。

私たちが日頃感じ、考えているあれこれを、市政に反映させ、より良い野洲市をつくるため、是非とも声を届けましょう!

議会だより編集委員会

*出前懇談会などのお問い合わせは、議会事務局まで（下記からもご参照いただけます。）

出前懇談会は
こちらから



請願・陳情は
こちらから



今後の議会予定

8月26日 (水)

午前9時～ 第4回定例会開会、上程議案の提案説明

9月2日 (水)

午前9時～ 議案質疑、一般質問
本会議終了後 決算特別委員会、予算常任委員会

9月4日 (金)

午前9時～ 一般質問

9月7日 (月)

午前9時～ 一般質問 (予備)

9月8日 (火)

午前9時～ 委員会審査

9月9日 (水)

午前9時～ 委員会審査

9月10日 (木)

午前9時～ 委員会審査

9月11日 (金)

午前9時～ 委員会審査

9月14日 (月)

午前9時～ 委員会審査

9月16日 (水)

午後9時～ 決算特別委員会、予算常任委員会

9月23日 (水)

午後1時～ 委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

8・9月						
日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
30	31	9/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。

（社会情勢等により傍聴を中止することがありますのでご了承ください。）



No.63

発行日/令和2年8月1日

発行/野洲市議会

編集/議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会 検索



市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号（11月1日発行）への応募は9月15日締切です。

応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

●応募方法はこちらから

